

平成 30 年 9 月 7 日

照会先

厚生労働省大臣官房厚生科学課

健康危機管理・災害対策室

(担当・内線) 室長 唐木 啓介(3814)

室長補佐 平井 智章(3844)

(電話・代表) 03 (5253) 1111

(電話・直通) 03 (3595) 2172

平成 30 年北海道胆振東部地震による 被害状況等について (第 8 報)

9 月 7 日 12 時 00 分時点における厚生労働省の対応については、別紙のとおりですのでお知らせします。

平成30年北海道胆振東部地震について（第8報）

1 厚生労働省における対応

- 9/6 03:40 厚生労働省災害情報連絡室設置
- 9/6 07:34 厚生労働省災害対策本部設置
- 9/6 09:30 第1回厚生労働省災害対策本部会議開催
- 9/6 10:00 北海道厚生局に「厚生労働省現地対策本部」設置

○ 職員の現地等への派遣状況

9月6日 厚生労働省本省職員を北海道厚生局に11名派遣。

2 医療関係

(1) 医療関係全般

9月6日 北海道 03:36 EMIS 災害モードに切り替え。

(2) 医療施設（精神科病院を除く）の被害状況

EMIS（12:00時点）及び北海道より情報収集

- ・入院病棟倒壊・倒壊の恐れ 0件
- ・停電191病院（うち災害拠点病院1病院）
※災害拠点病院は自家発電機にて対応中。
- ・水使用不可51病院（うち災害拠点病院0病院）
- ・医療ガス使用不可7病院（うち災害拠点病院0病院）

※北海道の災害拠点病院数34。

※現時点で、ライフラインの途絶や病院の倒壊などにより全患者の移送を要するような状況は生じていない。

○ 国立病院等の被害状況

- ①NH0 6病院 北海道がんセンター（札幌市）、北海道医療センター（札幌市）、函館病院（函館市）、旭川医療センター（旭川市）、八雲病院（八雲町）帯広病医院（帯広市）（北海道全病院）※北海道医療センターが災害拠点病院

- ・患者、職員への人的被害なし
- ・停電0病院（空調も全病院で復旧）
- ・診療の状況
 - 北海道がん・・・対応可能な救急患者は受入
 - 北海道医療・・・救急患者は受入
 - 旭川医療・・・対応可能な救急患者は受入
 - 函館・・・対応可能な救急患者は受入
 - 帯広・・・対応可能な救急患者は受入
 - 八雲・・・通常どおり

②JCHO 3病院（北海道病院（札幌市豊平区）、札幌北辰病院（札幌市厚別区）、登別病院（登別市））

- ・患者、職員への人的被害なし
- ・停電 登別病院（自家発電機での対応） ※空調は全病院で復旧
- ・診療の状況
 - 北海道病院・・・対応可能な救急患者は受入
 - 札幌北辰病院・・・対応可能な救急患者は受入
 - 登別病院・・・対応可能な救急患者は受入

(3) DMAT の状況

道県名	本部名	所属	チーム数	計
北海道	DMAT 調整本部(北海道庁内)	北海道	<u>3</u>	<u>3</u>
	東胆振活動拠点本部(苫小牧市立病院内)※	北海道	<u>3</u>	<u>20</u>
		岩手県	<u>7</u>	
		山形県	<u>7</u>	
	札幌医療圏活動拠点本部(札幌医科大学内)	北海道	<u>13</u>	<u>33</u>
		青森県	<u>2</u>	
		岩手県	<u>1</u>	
		宮城県	<u>3</u>	
		秋田県	<u>4</u>	
		福島県	<u>2</u>	
		新潟県	<u>8</u>	
	オホーツク活動拠点本部(北見赤十字病院内)	北海道	<u>1</u>	<u>2</u>
		福島県	<u>1</u>	
	後志活動拠点本部(小樽市立病院内)	北海道	<u>1</u>	<u>1</u>
道北活動拠点本部(旭川赤十字病院内)	北海道	<u>2</u>	<u>4</u>	
	宮城県	<u>1</u>		
	山形県	<u>1</u>		

	十勝活動拠点本部(帯広厚生病院内)	北海道	1	2
		秋田県	1	
	道南活動拠点本部(市立函館病院内)	北海道	1	3
		青森県	2	
青森県	DMAT 調整本部(青森県庁内)	青森県	2	2
岩手県	DMAT 調整本部(岩手県庁内)	岩手県	1	1
宮城県	DMAT 調整本部(宮城県庁内)	宮城県	1	1
福島県	DMAT 調整本部(福島県庁内)	福島県	1	1
			合計	73

※苫小牧市立病院：震源地医療圏の災害拠点病院

・チーム数は活動中または移動中のもの

・ 9月6日 13:38 北海道が青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県のDMATに派遣要請。

・ 9月6日 北海道がDMAT ロジスティックチームの派遣を要請。

(4) 在宅呼吸療法（在宅酸素療法、在宅人工呼吸療法）患者の安否確認状況について

【医療機器メーカーに対する確認】

在宅呼吸療法（在宅酸素療法、在宅人工呼吸療法）に係る機器を製造販売している会社12社に対し、患者の安否状況の確認と、バッテリー等の緊急配送等について依頼中。

北海道全域で、比較的重度の人工呼吸療法患者が約650名である。そのうち重症の患者を優先して、9/7 10時時点で、400名程度安全確認又は移送済み。（12社全てに連絡が取れ、そのうち1社のみ、重症患者について医療機関との調整を行っている模様）

引き続き、より重度の患者を優先して確認を急ぐ。

バッテリー等の緊急配送等については、災害対策本部において、自衛隊による酸素ボンベの運搬が決定。今後、厚労省と防衛省において、具体的な調整を進めていく。

【酸素供給装置の保守点検事業者に対する確認】

在宅酸素療法に係る機器の保守点検を行っている会社19社へ電話で、患者の安否状況の確認と、サービス継続状況等について確認中。

9/6 19時時点で、安否確認が終了した4社において、530名全員の安全を確認が終了。安否確認中である9社においては、5023名のうち、818名の安全を確認しており、残り4205名の安否を継続して確認中。連絡不通となっている6社についても、引き続き連絡し、確認を急ぐ（医療機器メーカー確認分と重複がありえる。）。

(安全確認が終了した患者は計1,348名)

【医療機関に対する確認】

在宅人工呼吸器療法を提供している在宅療養支援病院等72病院に対して、患者の安否や在宅人工呼吸器療法の継続の可否等について確認中。

9/7 12時半現在で、確認終了69施設、確認中3施設となっている。現在のところ移送等の対応を必要とする患者情報の報告はない。確認された状況を踏まえ、必要に応じて、患者の移送支援等を検討。

(5) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売業販売関係

現時点では、メーカーについては、停電により一部工場は生産停止しているが在庫で対応中。卸については、信号機の停止、通行規制などにより交通状況は悪いものの安定供給は可能。引き続き停電等による安定供給への影響に関して情報収集を行う。

※ 要冷蔵医薬品の保冷については、保冷車や保冷ボックスにより対応中

※ 医療用酸素ガスについては、停電により道内の酸素のプラント及び充填工場が停止しており、在庫又は工業用酸素ガスの転用により対応していくこととしている。現在、停電復旧しなかった場合に備え、業界団体と北海道庁において、酸素供給体制について協議中。

3 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況

① 断水の状況

・北海道内の47市町村において最大66,587戸の断水が発生（調査中を除く）。9/7 12時00分現在において、22市町村で33,428戸が断水中。（9/7 05:00報告比△4,882戸）

※安平町（約5,900戸）、厚真町（約2,100戸）は全町で断水が発生。

※札幌市の15,000戸については、水道管の修繕を完了しており、今後洗浄作業を経て9日までに断水解消の見込。

※赤平市（約4,200戸）、羽幌町（約3,600戸）の断水は、通電再開により解消。

・自家発電の燃料の備蓄・調達状況等については、現在確認中。経済産業省の支援により、札幌市については6日中に燃料を確保できており、その他要望のあった苫小牧市、羽幌町、栗山町等については、通電再開された羽幌町及び栗山町を除き、自家発電用の重油等の確保に向けて対応中。

・引き続き情報収集に努める。

断水被害の状況

県・市町村名	断水戸数（戸）		断水期間	被害等の状況
	最大	現在		
【北海道】 さっぽろし 札幌市	15,175	15,175	9/6～	・ 水道管が破損（里塚配水場への流入管については修繕完了） ・ 応急給水実施中
あびらちょう 安平町	5,900	5,900	9/6～	・ 水道管が破損 ・ 応急給水実施中
あつまちょう 厚真町	2,100	2,100	9/6～	・ 浄水場停止 ・ 応急給水実施中
ひだかちょう 日高町	2,285	2,285	9/6～	・ 水道管の破損 ・ 浄水場の破損 ・ 応急給水実施中
むかわちょう むかわ町	4,300	<u>4,000</u>	9/6～	・ 停電等 ・ 応急給水実施中
おたるし 小樽市	48	48	9/6～	・ 停電 ・ 応急給水実施中
のぼりべつし 登別市	<u>30</u>	<u>30</u>	9/6～	・ 停電 ・ 応急給水実施中
おびひろし 帯広市	1	1	9/6～	・ 停電 ・ 応急給水実施中
むろらんし 室蘭市	2,910	2,910	9/6～	・ 停電 ・ 応急給水実施中
だてし 伊達市	<u>300</u>	<u>300</u>	9/6～	・ 停電 ・ 応急給水実施中
はこだてし 函館市	522	<u>442</u>	9/6～	・ 停電 ・ 応急給水実施中
とうやこちょう 洞爺湖町	<u>20</u>	<u>20</u>	9/6～	・ 停電 ・ 応急給水実施中
うらうすちょう 浦臼町・ うりゅうちょう 雨竜町	<u>48</u>	<u>48</u>	9/6～	・ 停電 ・ 応急給水実施中
ましけちょう 増毛町	17	<u>6</u>	9/6～	・ 停電 ・ 応急給水実施中
くしろちょう 釧路町	54	54	9/6～	・ 停電 ・ 応急給水実施中
うらかわちょう 浦河町	55	55	9/6～	・ 停電 ・ 応急給水実施中

つべつちよう 津別町	17	17	9/6～	・ 停電 ・ 応急給水実施中
おけとちよう 置戸町	20	20	9/6～	・ 停電 ・ 応急給水実施中
そうべつちよう 壮瞥町	10	10	9/6～	・ 停電 ・ 応急給水実施中
かみのくにちよう 上ノ国町	6	6	9/6～	・ 停電 ・ 応急給水実施中
びえいちよう 美瑛町	4	1	9/6～	・ 停電
合計	<u>33,822</u>	<u>33,428</u>		※「最大」数は、災害発生以降に断水した最大戸数の合計値

【給水再開】

県・ 市町村名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【北海道】				
いしかりし 石狩市	調査中	0	9/6	・ 停電（自家発電により解消）
みかさし 三笠市	100	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
あかびらし 赤平市	4,200	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
もんべつし 紋別市	7	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
えにわし 恵庭市	<u>14</u>	<u>0</u>	<u>9/6～</u>	・ <u>停電</u>
えべつし 江別市	<u>23,500</u>	<u>0</u>	<u>9/6</u>	・ <u>停電（通電再開により解消）</u>
ゆうばりし 夕張市	調査中	<u>0</u>	<u>9/6</u>	・ <u>停電（通電再開により解消）</u>
なかふらのちよう 中富良野町	8	0	9/6	・ 停電
きもべつちよう 喜茂別町	35	0	9/6	・ 停電（自家発電により解消）
さろまちよう 佐呂間町	60	0	9/6	・ 停電（自家発電により解消）

ほろかないちょう 幌加内町	1	0	9/6	・ 停電
あいべつちょう 愛別町	10	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
ちつぶつちょう 秩父別町	10	0	9/6～	・ 停電（通電再開により解消）
きょうごくちょう 京極町	50	0	9/6～	・ 停電（通電再開により解消）
よいちちょう 余市町	50	0	9/6～	・ 停電（通電再開により解消）
いけだちょう 池田町	45	0	9/6～	・ 停電
びらとりちょう 平取町	1,000	0	9/6～	・ 濁水
はぼろちょう 羽幌町	3,600	0	9/6～	・ 停電
おとふけちょう 音更町	5	0	9/6～	・ 停電
はまとんべつちょう 浜頓別町	4	0	9/6～	・ 停電
ぬまたちょう 沼田町	調査中	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
くりやまちょう 栗山町	調査中	0	9/6	・ 水道管が破損
なんぼろちょう 南幌町	調査中	0	9/6	・ 水道管が破損
さらべつむら 更別村	1	0	9/6～	・ 停電
あかいがわむら 赤井川村	65	0	9/6～	・ 停電（通電再開により解消）
合計	32,765	0		

② 応急給水の状況

日高町、安平町、厚真町、むかわ町において、自衛隊が応急給水を支援中。その他の市町村においては、保有している給水車等で応急給水を実施中。

③ 応急復旧の状況

札幌市の里塚配水池の給水区域における15,000戸の断水については、水道管の修繕を完了しており、今後洗浄作業を経て9日までに断水解消の見込。

(2) 検疫所の被害状況

① 小樽検疫所（本所）

- ・ 職員の安否：小樽検疫所管内職員は全員無事（51／51人）（9／6）。
- ・ 施設への被害：停電は復旧（9／6）。
- ・ 検疫業務への影響：通常業務に復旧（9／6）。

② 小樽検疫所千歳空港検疫所支所

- ・ 施設への被害：停電は復旧（9／7）。
- ・ 検疫業務への影響：新千歳空港閉鎖中。人に対する検疫は行われていない。輸入監視（食品）業務については小樽検疫所本所にて実施することとし、食品事業者へ周知済み（9／6）。

③ 小樽検疫所本所・千歳空港検疫所支所以外の出張所（計11カ所）

- ・ 施設への被害：通常業務に復旧（9／6）。
- ・ 検疫業務への影響：通常業務に復旧（9／6）

(3) 火葬場の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(4) 関係団体への協力要請

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会及び全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会に対して、平成30年9月6日付けで、被災者等の宿泊支援及び入浴支援に関し、被災自治体から依頼があった場合に積極的な協力を行うことを文書で要請。

(5) 食中毒予防対策

① 平成30年9月6日付け通知で、北海道庁と道内保健所設置市（札幌市、函館市、旭川市、小樽市）に対し、食中毒対策について以下の事項を要請した。

- ・ 避難所での食中毒発生予防のため、継続的な啓発を実施すること。その際には厚生労働省から提供した予防のポイントをまとめたリーフレットファイルも活用すること。

※ 食中毒の発生（疑いを含む）の初期段階から厚生労働省に情報共有すること。（避難所での食中毒発生時の適切な対応のため、厚生労働省として

必要な対応を行う。)

(6) 株式会社日本政策金融公庫関連

株式会社日本政策金融公庫の融資に関して、中小企業・小規模事業者の資金繰りに重大な支障が生じないように、平成30年9月6日付けで、当面の貸付業務についての配慮を要請。

4 社会福祉施設等関係

北海道に対し、胆振地方中東部を震源とする地震による社会福祉施設等の被害に関する情報収集・提供を依頼するとともに、関係団体に対し、同様の依頼を行った。電気・水の供給状況について、緊急対応が必要な施設については、経産省と連携し対応済み。本日も引き続きアセスメントを継続し、必要な対応を行う予定。

(1) 高齢者関係施設の被害状況

北海道北広島市、むかわ町の特別養護老人ホーム1か所、軽費老人ホーム1か所において骨折及び裂傷の人的被害があったが、すでに処置済み。

北海道札幌市、苫小牧市、石狩市の特別養護老人ホーム2か所、介護老人保健施設2か所、軽費老人ホーム1か所において水漏れや建物に亀裂が入るなどの被害があったが、サービスの提供に影響なし。厚真町の特別養護老人ホーム1か所でスプリンクラーの誤作動により施設内が水浸しとなり、入所者の一時避難先を調整中。引き続き情報収集に努める。

(2) 障害児・者関係施設の被害状況

北海道厚真町、日高町、平取町の障害者支援施設3か所において外壁の亀裂等の被害があり、うち厚真町の1施設においては入所者が別施設へ避難中。現時点では、人的被害なし。引き続き情報収集に努める。

(3) 児童関係施設等の被害状況

北海道札幌市の母子生活支援施設1か所において内壁の亀裂等の被害があり、近隣の小学校に避難中。

北海道札幌市、苫小牧市の保育所3か所において窓ガラス破損等の軽微な被害あり。

現時点では、人的被害なし。引き続き情報収集に努める。

5 心のケア・精神科病院関係

(1) 精神科病院等の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(2) DPATの状況

北海道DPAT調整本部設置（9／6）

DPATは待機中。

(3) 第1回公認心理師試験

・北海道会場（天使大学、北海道文教大学恵庭キャンパス）については、被災状況を踏まえ、9日の試験を中止。（後日追加の試験を実施予定）

6 保健・衛生関係

(1) 人工透析

北海道及び近隣自治体に対し、地震に伴い透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう、被害状況確認の連絡体制確保を依頼。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。

【北海道】

停電、施設破損等により透析に影響が出たとの報告があった施設は42施設。このうち、29施設は、周辺施設で対応中。7施設は、周辺施設での対応を調整中。6施設は、透析間隔を調整し対応中。

被害状況については、在宅透析の情報把握も含め、各都道府県の担当者、日本透析医会、がん・疾病対策課で共有することを確認。引き続き、情報収集に努める。

(2) 人工呼吸器在宅療養患者

地震発生を受けて、在宅人工呼吸器使用難病患者の安否情報について、各市町村における情報の把握及び報告を関係自治体に要請。

人工呼吸器製造メーカーに対し、在宅人工呼吸器使用患者の個別の被害情報の把握への協力を依頼。（詳細は「2 医療関係」の（4）に記載のとおり）

患者団体に対し、被災地域の地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼

現時点で被害情報の報告なし。引き続き、被害状況の把握に努める。

(3) DHEAT について

- 9月7日付事務連絡で、北海道及び札幌市に対し、DHEAT 派遣に関する依頼が夜間・休日となった場合の厚生労働省の連絡先を示し、DHEAT 派遣調整の依頼に活用するよう要請した。
- ・ 9月7日付「夜間・休日における「災害時健康危機管理支援チーム」(DHEAT) 及び「保健師」の災害時における派遣の調整依頼について」(平成30年9月7日付け健康局健康課地域保健室保健指導室事務連絡)

(4) 被災者の健康管理

① 保健師応援派遣について

- 9月7日付事務連絡で、北海道、札幌市、函館市、旭川市及び小樽市に対し、保健師派遣に関する調整の依頼が夜間・休日となった場合の厚生労働省の連絡先を示し、保健師派遣調整の依頼に活用するよう要請した。
- ・ 9月7日付「夜間・休日における「災害時健康危機管理支援チーム」(DHEAT) 及び「保健師」の災害時における派遣の調整依頼について」(平成30年9月7日付け健康局健康課地域保健室保健指導室事務連絡)
- ・ 9月7日付「夜間・休日における「保健師」の災害時における派遣の調整依頼について」(平成30年9月7日付け健康局健康課保健指導室事務連絡)

② 保健師等の活動について

- 避難所で保健師などが行う保健活動に活用するため、9月6日付けで北海道、札幌市及び函館市に対して、9月7日付けで旭川市及び小樽市に対して、以下の事務連絡を送付し、被災者への対応を要請した。
- ・ 9月6、7日付 「「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」について」(平成30年9月6日付け健康局健康課保健指導室事務連絡、平成30年9月7日付け健康局健康課保健指導室事務連絡)
- ・ 9月6、7日付 「管轄避難所情報の記録様式について」(平成30年9月6日付け健康局健康課保健指導室事務連絡、平成30年9月7日付け健康局健康課保健指導室事務連絡)
- ・ 9月6、7日付 「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症／肺塞栓症(いわゆるエコノミークラス症候群)の予防について」(平成30年9月6日付け健康局健康課保健指導室事務連絡、平成30年9月7日付け健康局健康課保健指導室事務連絡)

- ③避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援に係る以下の事務連絡を送付し、被災者への対応を要請した。
- ・ 9月6日付 「胆振地方中東部を震源とする地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について（協力依頼）」（平成30年9月6日付け健康局健康課栄養指導室事務連絡）
 - ・ 9月6日付 「胆振地方中東部を震源とする地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について」（平成30年9月6日付け健康局健康課栄養指導室事務連絡）
- ④アレルギー疾患への対応状況については、9月6日付で北海道庁の担当部局に対し、「避難所等におけるアレルギー疾患を有する被災者への対応について」の事務連絡を発出し、避難所においてアレルギー疾患を有する方に関し、以下の点について対応いただくように要請。
- ・ 避難所におけるアレルギー対応についてのポスター掲示
 - ・ 避難所においてアレルギー患者への医療的対応が必要になった際の対処法を示したパンフレットの紹介

(5) その他

- ①感染症指定医療機関、病原体管理施設の被害状況
現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。
- ②特殊ミルクの供給について、社会福祉法人恩賜財団母子愛育会及び特殊ミルク製造3社に対して、安定供給に関する協力依頼の事務連絡を发出。

7 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

現時点で被害報告は以下のとおり。引き続き情報収集に努める。

	被害件数	詳細状況
北海道	勇払郡厚真町 1件	全壊

(2) 輸血用血液製剤

日本赤十字社に確認したところ、以下の回答を得た。引き続き情報収集に努める。

- ・ 停電により自家発電に切り替え。今後の自家発電用の燃料の調達先を日赤と北海道庁とで調整中。
- ・ 採血業務は1カ所で実施しており、主に職員からの献血を受け入れ。
- ・ 医療機関への供給業務については、陸路配送可能であると確認済み。現時

点では保有在庫で供給。在庫不足が見込まれる場合には、北海道で必要となる量を全国調整により確保し、旭川空港経由で配送。

(3) 毒物劇物製造（輸入）業における毒物劇物取扱施設関係

現時点で被害報告及び毒物劇物の流出等の事故は無し。引き続き情報収集に努める。

8 障害者福祉関係

(1) 利用者関係

- 9月6日付で、北海道に対して、被災した要援護障害者等について、市町村より特段の配慮（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いするとともに、被災した視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援について、具体的な方法や配慮等の例を周知。

(2) 事業者関係

- 9月6日付で、市町村が障害者（児）についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を都道府県等に要請。
- 9月6日付で、被災地域の児童福祉施設等に入所する障害児等の広域的な受入体制の構築や、当該障害児等に係る費用徴収の減免措置等を行っても差し支えないこととした。

9 介護保険関係

(1) 被災した要介護高齢者等への対応について

9月6日付けで、北海道（管内市町村）に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用料や保険料の負担をすることが困難な者について、利用料の減免や保険料の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県にも連絡。

また、同日付で、各都道府県および被災地市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出。

10 児童福祉関係

(1) 利用者関係

- 9月6日付けで、各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。
 - ・ 保育所等を利用している方々等で、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができること等
- 9月6日付けで、各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。
 - ・ 母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること
 - ・ 児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと
- 9月6日付けで、母子衛生研究会に対して、避難所等での生活を余儀なくされている被災した妊産婦及び乳幼児に、ミルクなどの必要な支援物資が行き届くよう支援物資の供給に当たって協力を要請。
- 9月6日付けで、各都道府県等に対して、厚生労働省ホームページ等に掲載している災害時の母子保健対策に関するマニュアル等について情報提供。

(2) 事業者関係

- 9月6日付けで、各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。

(3) その他

- 9月6日付けで、各都道府県等に対して、被災した要援護者への対応について、以下の事項について特段の配慮を要請。
 - ・ 被災地域の児童養護施設等に入所する児童等の広域的な受入体制の構築
 - ・ 当該児童等に係る費用徴収の減免措置等が行える 等
- 9月6日付けで、各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。
 - ・ 児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置
 - ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予 等

11 医療保険関係

(1) 通知等の発出状況

- 9月6日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
※「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（平成30年9月6日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付。
※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- 9月6日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
※「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震に係る後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（平成30年9月6日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付。

- 9月6日付 全国健康保険協会、健康保険組合、社会保険診療報酬支払基金、健康保険組合連合会及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。
※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（平成30年9月6日付け保険局保険課事務連絡）を送付。

- 9月6日付 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請。
※「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による被災者に係る被保険者証等の提示について」（平成30年9月6日付け保険局医療課事務連絡）を送付。

- 9月6日付 公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨

を都道府県等に連絡

※「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（平成30年9月6日付け関係課連名事務連絡）を送付。

12 年金関係

9月6日付 日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、各市町村に対しても周知。

※平成16年12月10日に発出した「災害に伴う国民年金保険料の免除事務（通知）」の再周知について、平成30年9月6日付け厚生労働省年金局事業管理課長通知を送付。

13 労働関係

(1) 労働災害発生状況

現時点で被害報告なし。引き続き情報収集に努める。

(2) 防じんマスク等の保安用品の無償配布

本省及び労働局保有の防じんマスク等を北海道労働局に送付すべく調整中。

(3) 勤労者生活関係

① 勤労者退職金共済機構

- ・ 9月6日付で、被災した共済契約者（事業場）の掛金について、納付期限を延長することができること、退職金の支払手続を簡素化すること等の取扱いが可能な旨をホームページにて周知。
- ・ 9月6日付で、被災した財形持家融資返済中の方に対する返済猶予措置等をホームページにて周知。

② 労働金庫

（労働金庫店舗等被害状況 9月6日午前11時30分現在）

- ・ 北海道労働金庫
⇒ 停電は継続。全36店舗中35店舗で営業中（遠軽出張所休業中）
⇒ A T Mの稼働状況については確認中

13 雇用関係

(1) 雇用保険

・ 9月6日付 北海道労働局宛に事務連絡を発出し次の事項を指示。(事務連絡「胆振地方中東部を震源とする地震による災害に係る被害に対する失業等給付関係対策の実施について」)

- ① 災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等
- ② 被災地域の受給資格者に対する配慮(失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等)を行うこと

・ 9月6日付 「胆振地方中東部を震源とする地震に伴う雇用保険の特例措置に関するQ&A」を厚労省HPに掲載するとともに、関係労働局宛にその旨を情報提供。

(2) 雇用保険及び雇用調整助成金

・ 9月6日付 関係労働局宛に事務連絡を発出し、雇用保険の特別措置及び雇用調整助成金について、事業主及び労働者に対して周知を徹底するように指示。(事務連絡「雇用保険の特別措置及び雇用調整助成金の周知徹底について」)

14 職業能力開発施設関係

(1) 職業能力開発施設の被害状況

現時点で被害報告無し。訓練は休校等で対応。引き続き情報収集に努める。

15 消費生活協同組合関係

- 9月6日付で、共済事業を行う消費生活協同組合に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。

16 労働局、厚生局の被害状況等

I 厚生局

- ・ 9/6 03:16 「北海道厚生局災害対策本部」設置
- ・ 北海道厚生局職員全員の安全を確認。

Ⅱ 労働局

- ・ 北海道労働局職員全員の安全を確認。

以上